

令和7年10月16日

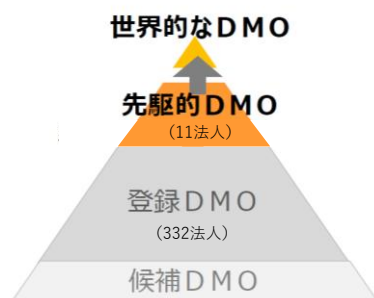
観光庁「先駆的DMO」に選定されました。

このたび、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会（DMO NAGASAKI）は、観光庁において九州初となる「先駆的DMO」に令和7年10月16日付で選定されました。

今後、当DMOは観光庁の支援を受け、長崎市及び民間事業者等との連携のもと、延べ宿泊者数の増加等に寄与する取組を進め、旅行消費額及び経済波及効果の最大化を目指し、地域の豊かさを実感できる交流都市・長崎を実現していきます。

【令和7年度 観光庁「先駆的DMO」に選定された7法人】

1. （一社）せとうち観光推進機構
2. （一社）秩父地域おもてなし観光公社
3. （一社）倶知安観光協会
4. （一財）箱根町観光協会
5. （一社）飛騨・高山観光コンベンション協会
6. （一社）キタ・マネジメント
7. （一社）長崎国際観光コンベンション協会



「先駆的DMO」の概要

観光庁では、地域全体の活性化等の取組を高水準で満たす「世界的なDMO」のモデル形成を目指しており、その候補となる「先駆的DMO」を募集し、選定を行っています。選定した「先駆的DMO」において、3つの観点到に係る観光地マネジメント（「科学的なアプローチを取り入れるための取組」「受入環境整備を進めるための取組」「地域住民の理解を醸成するための取組」）に対して実証を通じた支援を行います。

これまでに令和4年度に3法人、令和6年度に1法人が「先駆的DMO」に選定されており、令和7年度に新たに7法人が選定されました。観光庁に登録されたDMOは全国に332法人（令和7年10月1日現在）ありますが、その中で「先駆的DMO」に選ばれたのは、今回選定の7法人を含む11法人のみです。選定にあたっては、観光庁の指定する要件を満たし、有識者委員会・審査（現地ヒアリング等）を経て決定しました。

※DMOとは：観光地域づくり法人（DMO = Destination Management/Marketing Organization）

※観光庁ホームページ https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo04_00043.html

■観光庁「先駆的DMO」選定の経緯

令和4年度／3法人を選定

（一社）田辺市熊野ツーリズムビューロー
（公社）京都市観光協会
（一社）下呂温泉観光協会

令和6年度／1法人を選定

（一社）白馬村観光局

令和7年度／7法人を選定

※上記7法人が選定された

このリリースに関するお問い合わせ

一般社団法人
長崎国際観光コンベンション協会
【DMO NAGASAKI】
企画管理本部 企画課
担当 高橋・森永

〒850-0862 長崎市出島町1-1 出島ワーフ2階
TEL.095-823-7423
FAX.095-824-9128

<https://nagasaki-visit.or.jp>

